

施政方針

(要旨)



3月定例議会の冒頭、施政方針を述べる佐藤市長。

はじめに

内外ともに厳しい政治・経済・社会情勢の中で、阿蘇市は合併し8年目を迎え、引き続き難しい行財政の運営であります。市民の皆さまが安全に安心して過ごすことができるよう生活基盤の充実と整備を進めています。

本年も、国や県との連携を深め、様々な情報を的確に把握し、医療・福祉・教育・農林畜産業・商工観光等々への市民の皆さまの思いを大切にしながら、未来の発展に目を向け、魅力ある阿蘇市、元氣あふれる阿蘇市づくりに努めてまいります。

市の財政

政府は、本年度予算編成方針で、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に、日本再生に取り組むとしています。

一方、東日本大震災からの復旧・復興事業費が被災地以外の地域の財政運営に影響を及ぼさないよう地方財政に対しては、地方交付税などの

一般財源総額を平成23年度と同水準、確保するとしています。

本市では、医療、介護、福祉等の社会保障関係費の自然増に伴う財政需要の増大により、厳しい財政運営であります。しかし、市民の方々が安全・安心に暮らすための優先すべき喫緊の施策として、学校施設整備、病院建設等の事業を進め、有利かつ確実に補助金や起債を確保できるよう国の平成23年度補正予算の状況を見ながら、前倒しで予算化し年度間の事業調整を行いました。

これらにより、平成24年度一般会計当初予算は前年比2・8%増といたしました。引き続き職員数の削減、組織・事務事業の見直し、事業評価制度の導入等により経常経費の節減を行い、財政基盤の強化に努めます。

行財政改革

厳しさを増す財政状況の下で市政報告会等を通じ市民の皆さまに説明、ご理解をいただきながら、成果を重視した行政運営に努めています。引き続き、政策や施策の事前・事後評価等の結果を予算や組織などに十分活用し、現場の意識改革や施

策を有効に機能させ、さらなる行政改革を進めます。

健康でいきいきと暮らすために

児童福祉

4月から宮地、内牧、黒川の3保育園が民営の保育園として新たに出発します。3保育園ともに、無事に事務引継を完了し、これまでどおりの環境のもと民間による運営となります。市としても健全な保育環境を維持するために、引き続き支援します。

保健予防・歯科関係

昨年度開始した「子宮頸がん等ワクチン接種事業」の周知啓発活動に努め、将来的な健康づくりを推進します。

歯科関係では、本市が虫歯保有率で県内でも上位にランクされたことを受け、歯科医師会と連携し平成24年度から虫歯予防効果が実証されたフッ素の塗布事業に取り組みます。

健康でいきいきと暮らすために

(1) 高齢者・障がい者福祉等の充実

- ・阿蘇市社会福祉協議会運営費負担金……………5,609万円
- ・高齢者住宅改造助成事業費補助事業……………583万円
- ・老人クラブ連合会活動等事業補助事業……………975万円
- ・敬老会補助事業……………915万円
- ・老人ホーム上寿園運営費……………1億2,835万円
- ・シルバー人材センター事業……………262万円
- ・身体障害者等地方年金事業……………1,200万円
- ・重度心身障害者医療費助成事業……………8,040万円
- ・自立支援医療費（更生医療分）助成事業……………3,000万円
- ・自立支援給付事業等……………6億1,725万円
- ・生活保護費……………3億1,570万円

(2) 子育て支援の充実

- ・保育園運営費……………10億8,866万円
- ・子ども手当事業……………4億2,994万円
- ・育児、児童扶養手当事業……………1億6,500万円
- ・乳幼児医療費助成事業……………4,500万円
- ・児童生徒医療費助成事業……………2,040万円
- ・母子家庭支援事業……………1,078万円
- ・放課後健全育成委託事業……………1,471万円

(3) 保健・医療の充実

- ・病院建設事業（本体工事・医療機器購入）……………24億7,861万円
- ・輪番制（日曜・祝日在宅）病院運営補助事業……………1,020万円
- ・インフルエンザ予防接種・個別接種委託料……………7,337万円
- ・各種健診委託料……………4,620万円
- ・妊婦・乳幼児検診等委託料……………1,942万円

高齢者福祉

地域包括支援センターについては、運営協議会において民営化の方向性が示されましたので、委託法人選定委員会を設置し、平成25年4月からの委託に向け準備を進めます。また、「シルバー人材センター」と連携し、高齢者の方々が長年培っ

てきた知識と経験を活かしながら社会の担い手となり、それを生きがいとした健康保持に繋がるよう就労支援を図ります。

阿蘇中央病院

新病院の建設については、3月末の実設計の完了を受け、今後は、関係機関との補助金や起債申請等の

協議、各種許認可に関する法手続きに入ります。

4月早々には阿蘇中学校の解体工事の準備にかかり、その後、病院本体、外構、医師住宅建設の各工事、医療機器整備等を順次進め、平成26年2月の新病院開院を目指します。

また、県地域医療再生計画に基づく地域医療連携事業、遠隔地医療システム事業、休日夜間等初期救急セ

ンター事業等にも並行して取り組み、市民の皆さまの安全・安心な暮らしの実現に努めます。

波野診療所

波野地区の方々の医療を確保する診療所は、4月以降、常勤の医師が不在となることから、その対策として、毎週火曜日に阿蘇中央病院の内科医を派遣、残りの平日は、熊大病院・高野病院・熊本整形外科病院からの派遣医師により対応します。

歯科診療については、波野小・中学校の児童・生徒へのフッ素洗口を継続し、県の事業である訪問歯科診療とも協働して取り組みます。

生活保護

生活保護受給世帯は、合併後最大となっております。しかし、憲法に保障された必要最低限度の生活を支援することは国や自治体の役割であり、対象世帯の適格な生活状況の把握と就労支援、自立に向けた後方支援を進めます。併せて、職員のスキルアップを図り、公正で公平な福祉行政の推進に取り組みます。

活力あふれる
農林業のために

農業振興対策

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の動向を十分注視しながら、食料自給率の向上と持続可能な力強い農業の実現に向け、地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）への農地集積、新規就農者や担い手の育成を行い、農地の保全是もとより集落機能の維持を目指します。

地産地消

農産物等の販売促進と安全・安心な農産物の安定的な提供体制の整備を目的に先般設置した農産物直売所（7組織）の協議会の運営を支援し、地域農業の活性化に繋がります。

地域活性化総合特区

阿蘇の草原を未来へ引き継いでいく取り組みは、世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に関連する重要な要素となります。阿蘇の草原再生のためにも、畜産の振興はもとより、

活力あふれる農林業のために

○農業振興

- ・農道等整備事業……………5,551万円
- ・県営経営体育成基盤整備事業負担金事業……………440万円
- ・県営経営体育成基盤整備事業水路工事負担金事業……………1,326万円
- ・熊本県農地・水・環境保全協議会補助事業……………3,532万円
- ・農地・水保管理支払交付金事業……………9,100万円
- ・阿蘇市農産物直売所販売促進協議会補助事業……………80万円
- ・中山間地域総合整備事業県営事業負担金事業……………1,710万円
- ・戸別所得補償制度推進事業費補助事業……………1,200万円

○畜産振興

- ・阿蘇あか牛草原再生補助事業……………2,169万円
- ・家畜導入事業補助事業……………930万円
- ・家畜導入事業資金供給事業補助事業……………1,380万円
- ・牛異常産予防接種補助、放牧寄生虫駆除薬補助、赤牛産直素牛導入補助……………839万円

○林業振興

- ・森を育てる間伐材利用推進事業補助事業……………2,620万円
- ・林道整備事業……………1,693万円
- ・森林整備地域活動支援交付金事業補助事業……………1,600万円
- ・森林総合研究所分収造林事業業務委託事業……………1,400万円

地域経済への波及効果を生み出す仕組みや産業活性化につながる草原の活用策を整理し、関係機関とともに、早期の阿蘇草原特区指定を目指します。

広域農道整備

平成19年度からの第1期工事が終了し、全長5265mを整備しまし

た。平成24年度からは第2期工事として、3区間4332mを整備延長し、大型化する農業機械や農産物輸送車両の通行はもとより、幹線道路東西線として、交通量の増加にも対応できるように進めます。

有害鳥獣対策

これまで年間を通した一斉駆除や

電気牧柵を設置するなど個体数の調整を行っており、今後も隣接する自治体や有害鳥獣捕獲協議会と連動し取り組みます。

地域振興と観光産業
育成のために

観光業の振興

昨年度は、東日本大震災や様々な経済情勢の影響を受け、海外からの入込客数も減少傾向となり、観光業関係の皆様方にとって、例年に無くマイナス要因の多い1年でした。

平成24年度は、この様な状況を払拭すべく、温泉・運動・環境・食等の地域資源を活用した「健康づくりの郷」事業をより拡充させるとともに、地域の特色を発信する関連イベント、特に「第2回大阿蘇健康ウォーク」の充実を図り、阿蘇を全国に強くアピールします。

また、環境省と連携したエコツーリズム活動を推進し、「(仮称)草原学習センター」を中心とした草原の維持・保全・再生活動を観光商品の中に組み込み、新たな地域振興策へと繋がります。

地域振興と観光産業育成のために

(1) 観光業の振興

- ・ 商工会・観光団体等補助事業……………2,901万円
- ・ 商店街活性化補助事業（空家等対策事業）……………718万円
- ・ 阿蘇観光戦略づくり委託事業……………360万円
- ・ 阿蘇の火まつり負担金事業……………218万円
- ・ 阿蘇の花の祭典補助事業……………700万円
- ・ 地域振興型イベント補助事業……………1,500万円
- ・ 鉱泉源施設管理運営補助事業……………1,315万円
- ・ 観光地域づくりプラットフォーム支援事業……………510万円
- ・ 阿蘇イルミネーション事業……………700万円
- ・ 国際環境観光都市創造事業……………200万円
- ・ 国内・海外観光客誘致事業……………350万円
- ・ J R 阿蘇駅舎改修事業……………1,000万円
- ・ 中央公園及びあそ☆ビバ管理運営費……………1,185万円
- ・ A S O 田園空間博物館総合案内所周辺整備事業……………450万円

(2) 地域活力の向上

- ・ 健康づくりの郷推進補助事業……………950万円
- ・ 人づくり・地域づくり補助事業……………422万円
- ・ 公民館活動費用(分館活動・地区公民館整備補助等)……………1,522万円
- ・ 緊急雇用創出基金事業……………3,213万円



地域振興

阿蘇駅周辺では、九州新幹線全線開業の効果により、「丁 R 阿蘇駅」乗降者数、「産交バス」利用者数及び「駅レンタカー」稼働台数ともに増加傾向にあります。同様に「道の駅阿蘇」来訪者数も、開駅以来最高の年間約80万人に達しており、阿蘇

地域公共交通

これからの少子高齢化社会に対応し、効率的で継続可能な公共交通体

の玄関口としての利便性や快適性を更に向上させるために、繰越し事業の噴水設備を含む休憩公園の整備や隣接する市道阿蘇駅1号線の改良など駅周辺の整備を行います。

系を構築するため「阿蘇市地域交通あり方検討会」において議論を重ねられ、今年2月に提言書を頂きました。平成24年度は、この提言書に基づいた具体的な計画を策定し、利用者の方々に便利な地域公共交通の早期実現に取り組みます。

住みよいまちづくりのために

住民サービスの充実

各種証明書等の発行については、お知らせ端末による周知や個別通知を行うなど「市民カード」の普及に取り組み、時間外でも利用可能な自動交付機の利用率の向上に努めます。

消費生活相談

多様化する消費生活問題や多重債務問題に対しては、これまでの消費生活相談室を拡充、新たに4月から消費生活センターとして開所し市民の皆さまからのご相談に、より専門的に対応できる体制を整えます。

ごみの分別・減量化策

広報誌やお知らせ端末による周知、また、小学生を対象とした「ごみを減らす標語・絵画コンクール」の開催による啓発活動やレジ袋削減に向けたマイバッグ運動を進めるとともに、生ごみ処理機やコンポスターの普及に取り組みます。

住みよいまちづくりのために

(1) 生活交通等の充実

○道路等の整備

- ・市道維持・新設改良事業……………3億6,539万円
- ・幹線道路（市道支線・広域農道分）整備事業……………4,338万円
- ・河川・橋梁改修事業……………1億2,160万円

○公共交通の整備

- ・地方バス運行等特別対策補助事業……………6,524万円
- ・乗合タクシー運行補助事業……………521万円

○情報ネットワークの整備

- ・光ネットワーク事業……………1,961万円

(2) 生活環境の向上

・阿蘇広域行政事務組合負担金

（火葬、RDF施設、リサイクル施設、最終処分場、し尿処理）

……………7億8,887万円

- ・合併処理浄化槽設置整備事業費補助事業……………4,712万円
- ・ごみ収集運搬及びごみ処理事業……………4,179万円
- ・上水道・簡易水道整備事業……………3億4,000万円
- ・下水道整備事業……………5億1,452万円
- ・ASO環境共生基金事業……………481万円

(3) 防災対策の充実

・阿蘇火山等防災対策事業（ガス対策監視員・噴火対策費用等）

……………2,584万円

- ・阿蘇広域行政事務組合（消防費）……………3億9,781万円
- ・消防団活動事業……………6,812万円
- ・消防施設整備事業（消火栓、防火水槽設置、小型ポンプ更新等）

……………2,457万円

(4) 人権教育・啓発の推進

- ・人権啓発事業（施設管理運営費含む）……………5,982万円
- ・男女共同参画推進事業……………136万円

情報基盤整備

光ネットワークは、昨年6月から稼働開始し10ヶ月が経ちましたが、情報内容の充実と、お知らせ端末をうまく利用されていない方々、特に高齢者世帯への地域単位でのサポート体制の拡充を進め、より身近で便利な電話としての活用推進を図ります。

道路・市営住宅整備

引き続き、市民生活に密着した道路、河川、住宅等の整備を進めます。特に、合併後早期の竣工を目指してきた阿蘇市幹線道路整備事業は、平成24年度の波野地区工事完了により一連の整備が終了することから、今後は南北線計画路線の整備に取り組

みます。

また、橋長15m以上の道路橋を対象に実施している橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成24年度も3橋の維持工事を計画しています。市営住宅については、ストック改善事業計画により既存団地の改修と維持保全に努めます。

上水道及び簡易水道

「阿蘇市水道ビジョン」に基づき、平成24年度も、上水道及び簡易水道の老朽化した配水施設の設備更新と送配水管更新、効果的な維持管理に努め、安定供給体制の確立と経営の効率化を目指します。

また、災害及び事故時の緊急配水供給路網の構築や遠隔監視装置の導入を行い、危機管理対策と管理体制の強化を図ります。

下水道

整備状況として、認可区域305ha（約82%）の整備が終了、約5600人の下水道利用が可能となり、下水道水洗化率も約74%を見込んでいます。

老朽化等に伴う浄化センター（下水処理場）の改築更新事業は、平成23年度から着手した第2期の未改修分濃縮槽と脱水機等汚泥設備の改修に着手し、平成24年度には完了する予定です。また、残りの未改修設備機器についても、「浄化センター長寿命化計画」を策定し、平成25年度には実施設計、翌26年度からの改修

工事を計画しています。

人権啓発

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、地域・学校・職場などあらゆる場所での人権教育と啓発活動を積極的に進め、一人ひとりの人権が尊重される明るいまちづくりに努めます。

特に本年度は、本市において第39回九州地区人権・同和教育夏期講座が開催されることから、阿蘇郡市一体となり大会運営を支援します。

男女共同参画社会の推進については、引き続き、関係機関と連携しながら、男女が協働する社会の実現を目指し、固定的性別役割分担意識の払拭等、課題解決に取り組めます。

滞納整理・対策

納期内納税者の方々との公平性の観点から、より積極的な滞納整理に継続的に取り組めます。

基本的な方策として、(1)現年度課税分の徴収強化（新規滞納発生を抑止）、(2)滞納繰越分の圧縮、(3)課税客体の適正な把握、(4)納税環境の整備等を掲げ、納税本来の姿である自

主納付の推進に向け、市民の方々の納税意識の高揚を図ります。

中でも滞納者対策として、納付可能と思われる滞納者の方には、捜索や差押え等の滞納処分を実施し、収の確保と収納率の向上に努めます。

教育の充実のために

(1) 学校教育等の充実

- ・英語指導助手費用……………1,206万円
- ・学校教育指導主事費用……………331万円
- ・耐震補強設計業務委託事業（阿蘇西小、山田小）……………500万円
- ・スクールバス購入事業（2台）……………3,000万円
- ・給食センター運営費用……………1億7,514万円
- ・図書館運営費用……………6,641万円

(2) 生涯学習の充実・文化の振興

- ・文化協会・郷土芸能保存活動補助事業……………208万円
- ・阿蘇市子ども芸術祭実行委員会補助事業……………200万円
- ・生涯学習及びスポーツ振興事業……………1,506万円
- ・世界遺産登録推進事業……………2,738万円

(3) 社会体育・スポーツの充実

- ・体育施設維持管理運営費用……………1億1,862万円
- ・火の国・阿蘇クロスカントリー大会補助事業……………180万円
- ・火の山旗スポーツ大会補助金……………150万円

教育の充実のために

「生きる力を育む」という基本理念のもと、小学校では、昨年度から新学習指導要領が全面実施され、中学校でも同様に、平成24年度から実施されます。新しい指導要領の下、子どもたちの確かな学力と道徳心のある心豊かな逞しい子どもの育成を目指します。

学校規模適正化計画については、平成25年4月に中通小学校と宮地小学校が先行統合します。阿蘇中学校区小学校については、統合準備委員会を設置しており、乙姫小学校と碧水小学校の平成25年4月統合に向け協議を進めます。

施設整備

学校施設については、東日本大震災を受け、国は、学校施設の耐震性確保、避難施設としての機能の拡大を重要視した補正予算措置を行いました。これに併せて、内牧小学校校舎の耐震補強、一の宮中学校体育館の改築、そして、阿蘇中学校区統合小学校となる碧水小学校の大規模改修事業に早急に取り組めます。

世界文化遺産登録推進

世界文化遺産登録推進事業は、各構成資産の価値付けのための調査・測量を実施します。また、重要な文化的景観への選定に向け地域や関係諸団体への説明会等を開催、その中でいただいた様々なご意見を基に、阿蘇郡市共通の計画と条例の素案を策定し、新たな景観保全対策に努めます。